

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月14日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 床次 直之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理統括本部管理本部長 葦沢 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理統括本部管理本部長 葦沢 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計期間	第32期 第1四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自 2020年 8月 1日 至 2020年10月31日	自 2021年 8月 1日 至 2021年10月31日	自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日
売上高 (千円)	511,013	876,384	4,050,881
経常利益又は経常損失 () (千円)	5,437	165,249	827,001
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	4,642	77,173	793,169
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	629	81,387	810,432
純資産額 (千円)	4,025,984	6,566,301	6,623,246
総資産額 (千円)	6,057,346	8,810,265	8,979,338
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.56	8.32	91.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.56	-	91.33
自己資本比率 (%)	66.4	74.5	73.8

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第32期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第1四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞から企業業績は改善しつつありましたが、半導体製造分野等では依然としてその影響を受けており、部材調達における影響の長期化が懸念されております。また、海外におきましては、新型コロナウイルスの新たな変異株が発見され、欧州を中心に感染拡大が懸念されております。こうした状況を受けて、国内におきましても、ワクチンの普及により鎮静化の方向に進んでいるものの、未だ収束時期の見通しが不透明な現状におきましては、予断を許さない状況が続いております。

移動体通信分野では、世界各国で第5世代移動通信方式（5G）の商用サービスが開始され、移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が継続しております。国内においても2020年3月から5Gの商用サービスが開始され、契約数の順調な拡大に伴い基地局数も増加しており、5Gサービスの拡大と更なる進化に向けた研究開発が継続的に行われております。今後は、自動車を始めとする様々な分野での5G活用に向けた研究開発や、ローカル5G領域での5Gネットワークの構築に向けた取り組み等も積極的に行われ、さらに通信事業者におきましては次世代の通信規格である6Gに向けた検討も進んでいくものと思われま。

固定通信分野では、光ファイバの普及によるブロードバンドサービスが定着し、コロナ禍において、NetflixやAmazonプライム・ビデオ等のビデオストリーミングを中心としたデータトラフィックが急速に増加していることに加え、企業活動におけるテレワークの推進やクラウドサービスの高度化も急速に進んでおります。通信事業者は、急増する多種多様な通信トラフィックに柔軟に対応するため、ネットワークの負荷低減に向けた投資や、ネットワーク処理のソフトウェア化を急速に進めながら、通信インフラの更なる高速化・大容量化を推進しております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い、開発投資や設備投資の需要が見込まれる一方で、通信事業者間の加入者獲得競争等によるサービスの低価格傾向は継続しており、通信業界全体の投資意欲に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束及び国内外の政治経済の状況並びに業界内の動向を見極めつつ、引き続き慎重かつ選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- () 5Gに対応する製品の開発及び販売並びにテストサービスの受託
- () 4Gに対応する製品の販売及び保守並びにテストサービスの受託
- () 欧州、中国、韓国、インド、中東等の海外市場における5G及び4G対応製品の市場開拓及び販売
- () 次世代ネットワーク及びネットワークセキュリティに対応した製品開発及び商材開拓並びに販売
- () ローカル5G等の通信分野における新事業に向けたマーケティング等

その結果、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりとなりました。

(モバイルネットワークソリューション) 816,981千円(前年同期は456,207千円)

当セグメントの売上高は、816,981千円となりました。移動体通信市場におきましては、国内大手通信事業者が2020年3月に5Gの商用サービスを開始し、5G向けの研究開発が積極的に行われております。当社では、5Gのフラッグシップ製品となる「DuoSIM-5G」を、当第1四半期連結累計期間におきましても、引き続き国内の通信事業者及び基地局メーカーに販売したことに加え、岩手県滝沢市の「滝沢テレコムテストセンター」（T3C：Takizawa Telecom Test Center）にてテストサービスの拡大に注力した結果、前年同期比で大幅な増収となりました。

セグメント損益につきましては、195,961千円の営業利益（前年同期は37,525千円）となりました。引き続き研究開発投資は一定水準で継続しておりますが、採算性の高い国内向けの売上高が大幅に増加したことによるものです。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は48,129千円減少し、セグメント利益は17,388千円減少しております。

(IPネットワークソリューション) 59,402千円(前年同期は54,805千円)

当セグメントの売上高は、59,402千円となりました。ネットワーク監視におけるパケットキャプチャツール「etherExtractor」シリーズの販売は、新製品へ切り替わる端境期にあることから、前年同期比では若干の増収にとどまりました。

セグメント損益につきましては、「etherExtractor」シリーズの研究開発投資及び販管費等の減少により損益は改善いたしました。27,630千円の営業損失(前年同期は営業損失37,004千円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高876,384千円(前年同期は511,013千円)、営業利益168,330千円(前年同期は521千円)、経常利益165,249千円(前年同期は経常損失5,437千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益77,173千円(前年同期は4,642千円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は48,129千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17,388千円減少しております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う当社の当期業績への影響につきましては、国内における顧客の設備投資計画の変更及び海外における事業活動の制限、並びに半導体製品等の不足による調達リスクの顕在化等により、一部で影響を受けましたが、軽微でありました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は7,125,240千円であり、前連結会計年度末に比べ163,360千円減少いたしました。受取手形、売掛金及び契約資産が407,893千円増加した一方で、現金及び預金が567,999千円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,685,024千円であり、前連結会計年度末に比べ5,713千円減少いたしました。投資有価証券が4,685千円増加した一方で、繰延税金資産が11,158千円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,775,041千円であり、前連結会計年度末に比べ69,939千円減少いたしました。賞与引当金が47,704千円増加した一方で、流動負債のその他に含まれる未払費用が31,488千円、未払消費税等が53,683千円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は468,921千円であり、前連結会計年度末に比べ42,188千円減少いたしました。長期借入金が41,466千円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は6,566,301千円であり、前連結会計年度末に比べ56,945千円減少いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益77,173千円の計上、収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が19,272千円増加した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が157,605千円減少したことが主な要因であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は372,095千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,562,000	9,562,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,562,000	9,562,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月1日 ~ 2021年10月31日	-	9,562,000	-	1,359,350	-	1,497,450

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,248,400	92,484	-
単元未満株式数	普通株式 22,600	-	-
発行済株式総数	9,562,000	-	-
総株主の議決権	-	92,484	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町二丁目36番2号	291,000	-	291,000	3.04
計	-	291,000	-	291,000	3.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,241,890	5,673,891
受取手形及び売掛金	615,288	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,023,182
商品及び製品	283,352	272,419
仕掛品	102,726	84,337
原材料及び貯蔵品	26,372	55,254
その他	18,970	16,155
流動資産合計	7,288,600	7,125,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	606,834	598,914
工具、器具及び備品(純額)	279,695	290,671
土地	32,557	32,557
有形固定資産合計	919,087	922,143
無形固定資産		
投資その他の資産	70,013	65,588
投資有価証券	281,235	285,920
退職給付に係る資産	-	610
その他	420,401	410,761
投資その他の資産合計	701,636	697,292
固定資産合計	1,690,737	1,685,024
資産合計	8,979,338	8,810,265
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	182,497	185,126
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	165,864	165,864
未払法人税等	105,356	97,368
品質保証引当金	15,406	3,691
賞与引当金	38,559	86,263
その他	337,297	236,728
流動負債合計	1,844,981	1,775,041
固定負債		
長期借入金	477,350	435,884
資産除去債務	12,497	12,532
その他	21,263	20,505
固定負債合計	511,110	468,921
負債合計	2,356,092	2,243,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金	3,128,149	3,128,149
利益剰余金	2,264,198	2,203,039
自己株式	98,793	98,793
株主資本合計	6,652,904	6,591,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,139	35,641
為替換算調整勘定	9,482	10,198
その他の包括利益累計額合計	29,657	25,443
純資産合計	6,623,246	6,566,301
負債純資産合計	8,979,338	8,810,265

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
売上高	511,013	876,384
売上原価	178,152	158,303
売上総利益	332,860	718,080
販売費及び一般管理費	332,339	549,749
営業利益	521	168,330
営業外収益		
受取利息及び配当金	516	519
その他	14	16
営業外収益合計	531	536
営業外費用		
支払利息	1,626	1,824
為替差損	1,159	1,792
支払手数料	3,700	-
その他	4	0
営業外費用合計	6,490	3,617
経常利益又は経常損失()	5,437	165,249
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	5,437	165,249
法人税、住民税及び事業税	800	86,100
法人税等調整額	10,880	1,975
法人税等合計	10,080	88,075
四半期純利益	4,642	77,173
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,642	77,173

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	4,642	77,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,646	3,498
為替換算調整勘定	373	716
その他の包括利益合計	5,272	4,214
四半期包括利益	629	81,387
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	629	81,387
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の業務委託契約につきましては、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等については棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について棚卸資産の消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は48,129千円減少、売上原価につきましても30,740千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17,388千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は、19,272千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、従来「流動負債」「固定負債」の「その他」に含まれていた一部の負債は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として認識することといたしました。ただし軽微な額であるため、「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	300,000	300,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)
減価償却費	43,487千円	48,562千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年8月1日至2020年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	6.00	2020年7月31日	2020年10月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年8月1日至2021年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	157,605	17.00	2021年7月31日	2021年10月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当が5円含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年8月1日至2020年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額(注)1
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	
売上高			
外部顧客への売上高	456,207	54,805	511,013
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	456,207	54,805	511,013
セグメント利益又は損失()	37,525	37,004	521

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年8月1日至2021年10月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額(注)1
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	
売上高			
一時点で移転される財又は サービス	673,622	48,530	722,152
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	107,823	10,872	118,695
顧客との契約から生じる収益	781,445	59,402	840,848
その他の収益(注)2	35,535	-	35,535
外部顧客への売上高	816,981	59,402	876,384
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	816,981	59,402	876,384
セグメント利益又は損失()	195,961	27,630	168,330

(注)1.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2.その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収入等です。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「モバイルネットワークソリューション事業」の売上高は48,129千円減少、セグメント利益は17,388千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円56銭	8円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,642	77,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,642	77,173
普通株式の期中平均株式数(株)	8,280,930	9,270,930
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円56銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,760	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月14日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。